

序議付議事案書

開催・令和7年11月21日

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史
件 名	東大和市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
		区分	○ 1 審議事項 2 報告事項
関係事項	条例規則		
部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由</p> <p>旅行商品や販売方法、交通機関や料金体系の多様化などによる例外的な取扱いの増加やそれに伴う事務の軽減を図ることを目的に改正された国や東京都の旅費に関する制度を踏まえた旅費制度とするため、条例の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <p>①旅費の種目について</p> <p>車賃をその他交通費に、宿泊料を宿泊費にあらため、包括宿泊費及び渡航雑費を追加する。</p> <p>②旅費の内容について</p> <p>鉄道賃、船賃、航空賃、その他交通費、宿泊費、食卓料、包括宿泊費及び渡航雑費について、それぞれ詳細な内容を定め、鉄道賃の距離による急行料金の規定を削除する。</p> <p>③包括宿泊費について</p> <p>パッケージ旅行について規定する。</p> <p>④渡航雑費について</p> <p>外国旅行に要する費用として、予防接種に係る費用、旅券の交付手数料及び査証手数料、外貨交換手数料並びに入出国税その他外国旅行に必要なものとする内容を規定する。</p> <p>⑤その他所要の文言整理を行う。</p> <p>(3) 施行日</p> <p>令和8年4月1日から施行する。</p>			
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)			
総務課による事前審査済			
3. 留意事項 (問題点等)			
4. 主管部処理案 (検討結果等)			
令和7年第4回市議会定例会に議案として提出したい。			
5. 審議結果			
決定			